

2021年度事業計画
(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

2021年度についても当協会の設立目的を果たすべく、以下の通り各事業を推進してまいります。

1. 試験事業(公益事業)

2020年度に受託した試験数は、前年の6件から17件に増加しました。2020年度の試験数については、支援剤により支えられている側面があることから、2021年度については2019年度と同じ6件を見込みます。

試験の実施にあたっては、全国の農家, JT, 福島県の農業試験場に2020年度と同じく耕作を委託します。

試験結果については、最終成績検討会を2月に開催し、「たばこ耕作資材委託試験公開公報」を4月に発刊する予定です。

2. 情報事業(公益事業)

- ① 機械乾燥メーカー等を対象に、1月に「新年情報交換会」を開催します。
ただし、コロナウイルスの状況により判断します。
- ② 「会報」を4月に発刊し賛助会員等の関係者に配布します。
- ③ 農薬メーカー等を対象に、6月に「農薬懇談会」を開催します。
ただし、コロナウイルスの状況により判断します。
- ④ 「農薬登録に関する調査」を7月に行う予定です。調査結果は、今後の農薬試験に活用する他、有償でJTへ提供する予定です。
- ⑤ 「全国葉たばこ新聞」の「開発協会ニュース」に当協会の情報を掲載します。
「全国葉たばこ新聞」は賛助会員に無償で配布します。

3. 請負事業(収益事業)

① 2021年度は収益事業の予定はありません。

4. 管理

① 2021年度の理事会は、11月、5月、9月に開催します。

② 2021年度の定時評議員会は、12月に開催します。

③ 監事による内部監査は、11月と5月に行います。

④ 監査法人による外部監査を11月に行います。

⑤ 寄付金については、2020年10月から募集します。

⑥ 協会の将来展望に関する案を定時評議員会で議論することを予定しています。承認が得られたら、定款を含む必要規程の改定作業を実施します。

⑦ 公益事業等に係わる情報公開は協会WEBサイト上で行います。また、外部からの問合せに対しては適切に対応します。